

◎新潟県告示第194号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年3月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 基本測量（航空レーザ測量による高精度標高データ整備）
- 2 作業期間 令和6年3月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、魚沼市、南魚沼市、弥彦村、出雲崎町、刈羽村